

政策番号	13	政策分野	子育て支援
------	----	------	-------

基本方針 子どもは、社会のかえがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

担当局	保健福祉局
-----	-------

共管局	
-----	--

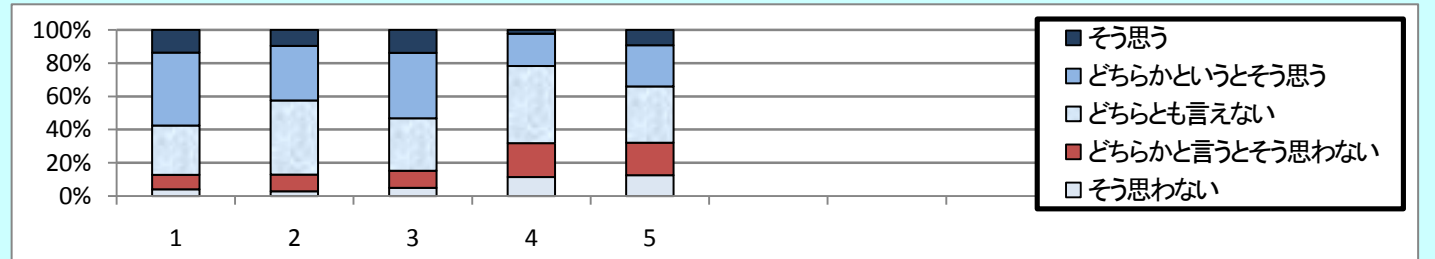
政策の評価

1 客観指標評価

指標名	23年度 評価値	32年度 目標値	年度	23 年度	24年度評価				
					前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 ファミリーサポートの登録者数(人)	5,145	9,000	-	b	5,145	5,654	393人増	129.5%	a
2 保育所待機児童数(人)	118	-	-	b	118	122	0	-	c
3 周産期死亡率(出産数千対)	4.6	-	-	e	4.6	4.3	3.4	73.5%	d
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価				c	c				

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		年度	23年度	24年度
1	子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	-	b	b
2	京都では、子どものいのちと人権が大切にされている。	-	b	c
3	必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり、安心して子どもを生み育てることができる。	-	b	b
4	働き方の見直しや男性の育児参加など、仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	-	c	c
5	子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	-	c	c
6	-	-	-	-
7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
市民生活実感調査総合評価			b	b



2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

年度		23年度		24年度	
順位	%	順位	%	順位	%
-	-	2	34.4%	1	36.1%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
	<p>【客観指標】・地域で子育てを助け合うファミリーサポートの登録者数は、全行政区・支所への支部開設等の促進策を経て大幅に増加し、a評価となった。</p> <p>・保育所待機児童数について、保育所の新設・分園・増改築等により保育所定員数は増加したものの、待機児童数はほぼ前年並みに留まり、c評価となった。</p> <p>・胎児や新生児の周産期死亡率は、前年度からやや改善したものの、目標値には届かず、d評価となった。</p> <p>【市民の実感】・子どもの人権保障については、昨年からやや評価が低下し、「どちらとも言えない」と回答した人の割合が最も多くなった。その他の設問については、昨年度と同様の評価であり、仕事と子育ての両立、子どもたちの居場所や遊び場づくりについては、「どちらとも言えない」との回答が多数であったものの、身近な地域での子育て支援、出産と育児に係る医療体制については、かなり肯定的に評価されている。</p> <p>【総括】・客観指標である保育所待機児童数については、昨年度からやや評価が低下したものの、定員数は増加しており、一定の対策は進んでいる。また、その他の客観指標については、昨年度に比較して進捗が見られるとともに、市民の実感については、概ね肯定的に評価されている。</p> <p>・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。</p>	23年度	B
		年度	-

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価>

施策番号	施策名	評価結果		参照ページ
		23	24	
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	-	A B	143
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	-	B C	145
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	-	A A	147
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	-	B B	149
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	-	B B	151

<今後の方向性>

・地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちの実現に向け、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、積極的な・普及促進を図る。

・子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また、障害のある子どもに対し、関係機関での支援情報の共有や、専門機関による対応により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。

・子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちの実現に向け、安心して妊娠・出産できる環境づくりや、専門家による家庭訪問などの育児不安を軽減するための支援、子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実に努める。

・仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け、待機児童の解消に向けた取組や各種の保育サービス等の充実、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。

政策名	13	子育て支援
-----	----	-------

指標名	ファミリーサポートの登録者数（人）
-----	-------------------

担当部室	子育て支援部	連絡先	251-2380
------	--------	-----	----------

1 指標の説明

京都市ファミリーサポートセンターの会員として登録している人の人数

2 指標の意味

社会の宝である子どもを市民ぐるみ・地域ぐるみで共に育むまちへの推進状況を示す指標

3 算出方法・出典等

ファミリーサポート会員数の総合計
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 5,145	平成32年度目標値 9,000	根拠 平成21年度現況値の約2倍の登録者数を目標値として設定
----------------------	--------------------	--------------------	-----------------------------------

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	22年度	23年度		数値	根拠	達成度
数値	5,145	5,654	509人増	393人増	当該年度達成すべき数値	129.5%

数値	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	

5 評価基準

最新数値の前回数値からの増加分が、
a：目標値に対し伸び率20%以上
b：目標値に対し10%以上20%以下
c：目標値の前後10%の伸び率
d：目標値に対し△10%～△20%までの伸び率
e：目標値に対し△20%以下

6 基準説明

平成21年度現況値（4,677人）を基に、平成32年度目標値（9,000人）に向けて毎年度等差的に達成すべき目標値をcとし、伸び率を10%～20%区分して基準を設定した。
(9,000-4,677=4,323÷11=393)

7 評価結果

	23	24
-	b	a

指標名	保育所待機児童数（人）
-----	-------------

担当部室	子育て支援部	連絡先	251-2390
------	--------	-----	----------

1 指標の説明

保育所に入所できなかった児童のうち、他に入所可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所のみを希望し、待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数

2 指標の意味

仕事と子育ての両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：毎年度当初の待機児童数合計
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 118	平成32年度目標値 -	根拠
----------------------	------------------	----------------	----

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	22年度	23年度		数値	根拠	達成度
数値	118	122	4人増加	0	平成24年度当初の保育所待機児童の解消を達成すべき数値	-

数値	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	

5 評価基準

最新数値が前年度と比較して
a：待機児童数0
b：減少
c：同水準
d：50%以上の上昇
e：100%以上の上昇

6 基準説明

待機児童数0を最高の目標とし、aとする。また、待機児童減少数を経年的に比較するため、前年度比較して、減少をb、同水準をc、50%以上の上昇をd、100%以上の上昇をeとした。

7 評価結果

	23	24
-	b	c

政策名	13	子育て支援
-----	----	-------

指標名	周産期死亡率（出産数千対）
-----	---------------

担当部室	保健衛生推進室	連絡先	222-3420
------	---------	-----	----------

1 指標の説明

出産数1,000に対する妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満の死亡数

2 指標の意味

母親や胎児・乳児に対する保健医療の充実した結果を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：〔(1年間の妊娠満22週以後の死産数)+(1年間の生後1週未満の死亡数)〕÷〔(1年間の出生数)+(1年間の妊娠満22週以後の死産数)〕×1,000
出典：厚生労働省人口動態統計

4 数値

10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値 4.6	平成32年度目標値 —	根拠
------------------	------------------	----------------	----

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	22年度	23年度		数値	根拠	達成度
数値	4.6	4.3	0.3ポイント減	3.4	過去5年間の周産期死亡率(確定値)の最低値を目標とする。	73.5%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	平成22年度の数値は確定値 平成23年度の数値は概算値
----	--------------------------------

5 評価基準

最新数値が、
a:過去5年間の最低
b:過去5年間の最低を超えるが、平均以下
c:過去5年間の平均並
d:平均以上、過去5年間の最高未満
e:過去5年間の最高以上

6 基準説明

死亡数等は毎年変動があり、一定安定的な数値と比較する必要があるため、過去5年間の最低値をeとして基準を設定。
最低値 3.4(平成21年度)
平均値 3.9
最高値 4.6(平成22年度)

7 評価結果

	23	24
-	e	d